

新座駅北口 土地区画整理だより



No. 21

発行

新座駅北口土地区画整理事務所

新座市野火止五丁目4番34号

TEL 048-487-8380

平成30年6月

平成30年度の事業予定

建物等調査積算

(平成30年7月～平成30年11月)

道路等実施設計

(平成30年4月～平成31年3月)

建物等移転補償(26棟)

(平成30年4月～平成31年3月)

雨水浸透トレンチ工事(140m)

(平成30年9月～平成31年3月)

雨水管布設工事(393m)

(平成30年5月～平成31年3月)

上水道管布設工事(697m)

(平成30年7月～平成31年3月)

污水管布設工事(518m)

(平成30年5月～平成31年3月)

都市ガスパ管布設工事(1512m)

(平成30年5月～平成31年3月)

区画道路築造工事(594m)

(平成30年5月～平成31年3月)



平成30年度の事業内容が決まりました 3月市議会で予算が可決！

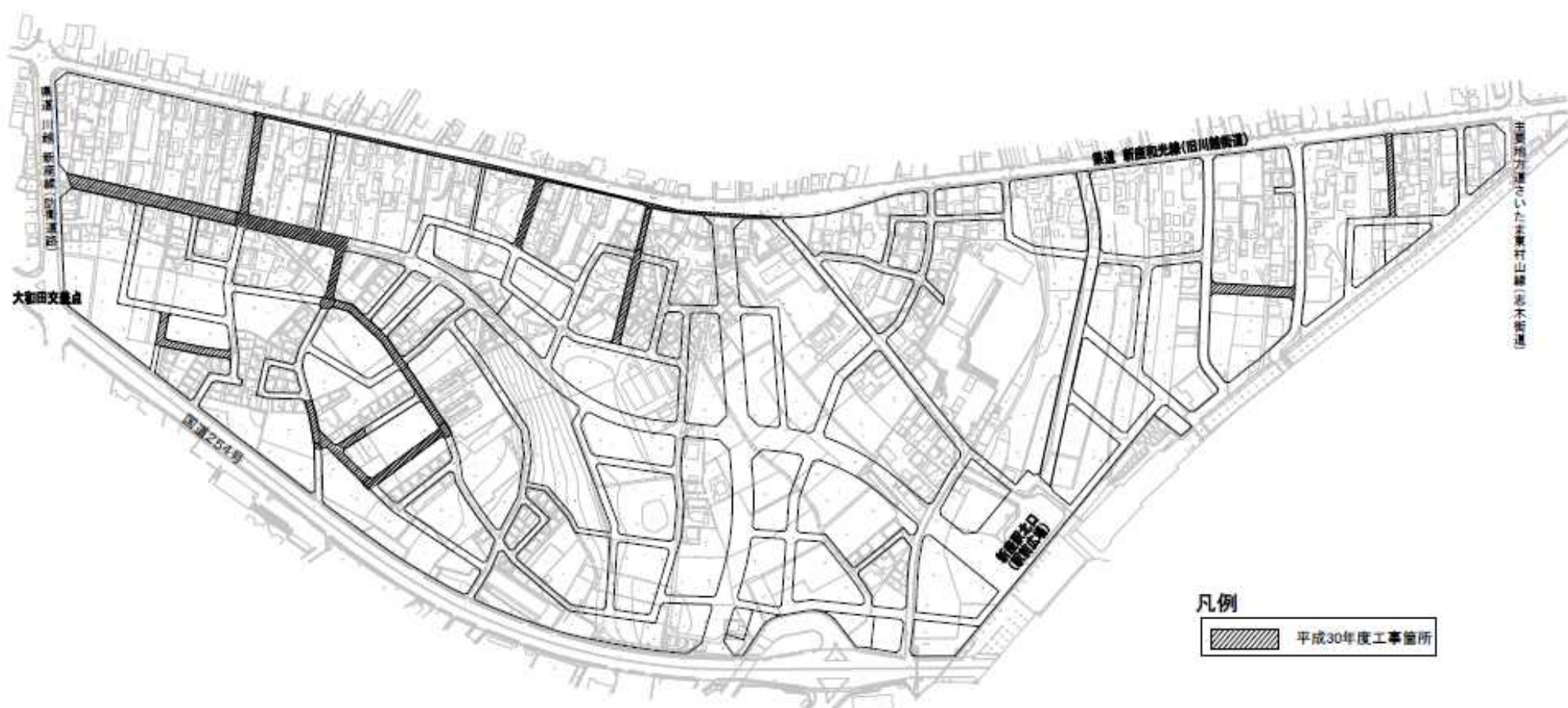
平成30年度新座駅北口土地区画整理事業特別会計予算は、新座市議会3月定例会で可決されました。

平成30年度の予算の歳入、歳出の総額は、10億519万千円となり、平成29年度の当初予算(9億372万3千円)と比較すると1億146万8千円増となります。

今年度実施する主な事業としては、建物等移転補償、区画道路築造工事、雨水浸透トレンチ工事、雨水管布設工事、上水道管布設工事、污水管布設工事、都市ガスパ管布設工事などを予定しております。(下図の平成30年度工事予定箇所図参照)。

工事期間中は、みなさまに御不便をおかけすることがあるかと存じますが、御理解と御協力の程よろしく申し上げます。

平成30年度 工事予定箇所図



平成29年度は、このような事業を行いました！

《工事》

- ・雨水浸透トレンチ工事・・・200m
- ・雨水管布設工事・・・・・・・724m
- ・上水道管布設工事・・・・・・・569m
- ・污水管布設工事・・・・・・・576m
- ・都市ガスパ管布設工事・・・・・・841m
- ・区画道路築造工事・・・・・・・775m
- ・建物等解体工事・・・・・・・60.9㎡

《補償》

- ・建物等移転補償・・・・・・・13件（24棟）
- ・工作物補償・・・・・・・6件

■ 区8-7、8-8、8-9号線 道路築造等工事
施工状況写真



大和田小学校↓

権利者の皆様へ
《土地区画整理事務所からお知らせ》

～所有権移転届が必要です～

新座駅北口土地区画整理事業地区内で、みなさまが所有している土地等について、売買、相続等により所有権移転の登記がされた場合には、施行者（新座市）に申し出てください。新旧両土地所有者が連署して所有権移転届を当事務所に提出する必要があります。

また、転出・転居についても連絡をお願いします。
※ 施行地区内の宅地については、減歩、清算金の徴収・交付に関する義務が付随してきますので、予め当事務所へお尋ねになるなど、十分ご注意ください。

【 事業に関するお問合せ先 】
新座駅北口土地区画整理事務所

TEL 048-487-8380
FAX 048-477-6251



～建物等の移転時期について～

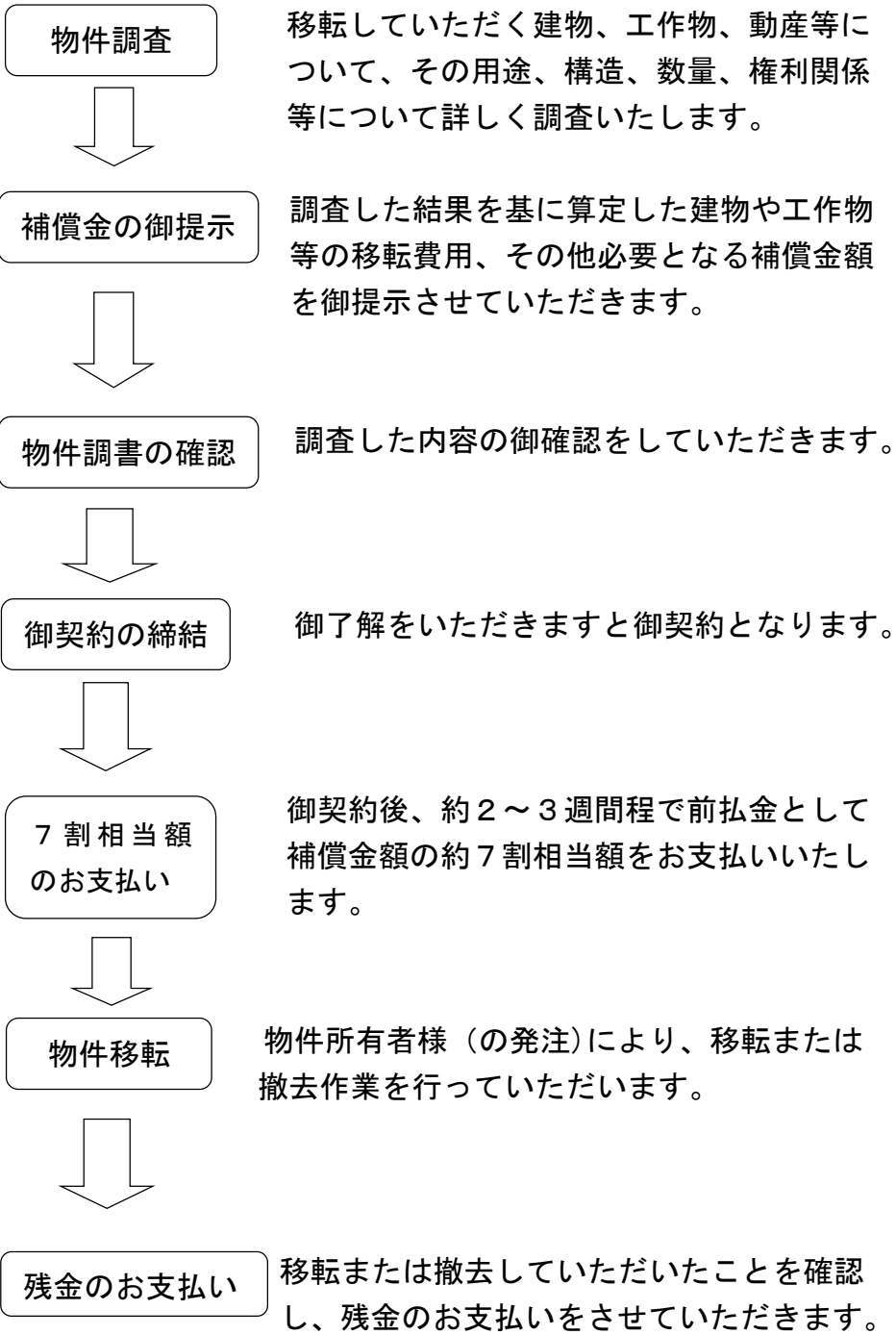
通常、物件移転をお願いする前年度に、移転対象となっている建物等の物件調査をさせていただき、おおよそその翌年度に補償金を御提示し、その後移転をしていただく流れとなります。（下記図参照）

移転対象となる方々の交渉の進み具合や移転先のインフラ・道路の整備状況によって、移転の時期等にずれが生じるため、個々のお宅に移転時期の明確な御案内は行っておりません。

ご不明な点は下記窓口までお問い合わせください。
御理解の程よろしくお願いいたします。



～物件移転の流れ～



～平成30年4月1日付で新座駅北口土地区画整理事務所職員の
異動がありました～

（新任）主 任 木田 唯 （財政部資産税課から）
（新任）技師補 成井 秀樹 （新規採用）
（異動）係 長 山本 和枝 （都市整備部道路課へ）



職員10名一丸となって事業を進めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。